

原付講習のご案内

原付免許を取得するためには、学科試験と適性試験に合格するほかに原付講習を受講しなければ免許証の交付を受けられません。（原付講習の受講は予約制です。）

受講予約 受付時間	平日（祝日、年末年始の休日を除く。） ・午前9時から正午まで ・午後1時から午後4時まで
受講予約 申込み先	秋田県交通安全協会 電話 018-896-5045 （冬期間12月～3月中旬頃までは中止となります。） → 令和6年3月21日（木）から講習を再開します。（路面凍結等の天候不順のときや夏季の熱中症警戒アラート発表時等に中止する場合があります。）
講習日の受付 時間及び場所	午前10時50分から同11時10分まで 運転免許センター3階 原付講習受付
講習時間	180分（3時間）
講習手数料	4,500円
必要書類等	○ マイナンバーカード、健康保険証、パスポート、官公庁が交付した免許証、許可証、資格証等本人確認のための書類
講習が免除される方	○ 原付免許申請日前1年以内に原付講習を受けた方 ○ 原付免許申請日前1年以内に取消処分者講習を受けた方 ○ 過去に原付を運転できる免許を取得し、かつ有効期限が切れて6か月以内に失効再取得を申請された方 ○ 過去に原付を運転できる免許を取得し、やむを得ない理由で有効期限が切れて6か月を過ぎたが、当該効力を失った日から3年以内で、かつ、やむを得ない理由（海外留学等）が終わった日から1か月以内に失効再取得を申請された方 ○ 原付免許申請日前6か月以内に原付を運転できる外国の免許を持っていた方で、その国に免許取得後3か月以上滞在していた方
注意事項	○ 実技（実車）講習がありますので、運転に適した服装で受講してください。 ※ 長袖服、長ズボンを着用してください。サンダル、ハイヒール、下駄、草履等では受講できません。また、天候に応じ、雨具や防寒衣等をご用意ください。 ○ 原付免許を1日で取得したい方は、最初に原付講習の受講申込みを行って受講日を予約した後、指定された受講日に原付免許の学科試験と適性試験を受験してください。

※ 講習に関する問合せ先 運転免許センター講習係 018-824-5333